

## 小田原市教育委員会定例会会議録

1 日時 令和2年7月28日(火)午後7時00分～午後8時23分  
場所 小田原市役所 7階 大会議室

### 2 出席者氏名

1番委員 栢 沼 行 雄 (教育長)  
2番委員 和 田 重 宏 (教育長職務代理者)  
3番委員 吉 田 眞 理  
4番委員 森 本 浩 司  
5番委員 益 田 麻衣子

### 3 説明員等氏名

教育部長	北 村 洋 子
文化部長	石 川 幸 彦
教育部副部長	飯 田 義 一
教育部管理監	鈴 木 寛
文化部副部長	古 矢 智 子
教育総務課長	下 澤 伸 也
学校安全課長	鈴 木 一 彰
教育指導課長	石 井 美佐子
教職員担当課長	高 田 秀 樹
教育相談担当課長	西 村 泰 和
生涯学習課長	早 川 浩 美
文化財課長	高 橋 万 明
指導主事 (指導係長事務取扱)	中 山 晋
指導主事	橋 本 賢 治

#### (事務局)

教育総務課副課長	府 川 雅 彦
教育総務課主査	菊 川 香 織

### 4 報告事項

(1) 市議会6月定例会の概要について (教育部・文化部)

### 5 議事日程

日程第1	議案第26号 小田原市社会教育委員の委嘱について	(生涯学習課)
日程第2	議案第27号 令和3年度使用一般図書(第9条本)の採択について	(教育指導課)
日程第3	議案第28号 令和3年度使用中学校教科用図書(音楽(一般・器楽合奏)・美術・保健体育)の採択について	(教育指導課)

## 6 議事等の概要

### (1) 教育長開会宣言

栢沼教育長…本日の出席者は5人で定足数に達しております。

### (2) 6月定例会会議録の承認

### (3) 会議録署名委員の決定…森本委員、益田委員に決定

### (4) 市議会6月定例会の概要について (教育部・文化部)

**○教育部長** それでは、私から、報告事項(1)「市議会6月定例会の概要について」御報告をさせていただきます。

資料1を御覧ください。1ページは、日程でございます。

6月定例会の会期は、6月8日から6月25日まででございます。

6月15日及び6月23日に厚生文教常任委員会、6月19日から6月25日まで一般質問が行われました。

2ページは、厚生文教常任委員会の概要でございます。

まず、6月15日実施の内容につきましては1 議題として、教育部及び文化部関連として、2件審査がございました。まず、議案第58号 令和2年度小田原市一般会計補正予算(所管事項)につきましては、6月の教育委員会定例会で御説明申し上げました、ICT学習用端末等の購入及び家庭学習支援ソフトの導入に係る経費、臨時休業に伴うキャンセルできなかった給食の食材に係る経費、新型コロナウイルス感染症対策として衛生用品等購入に係る予算を補正しました。

次に、議案第63号 小田原市学校給食費等に関する条例につきましては、6月の教育委員会で御説明申し上げました、学校給食費の公会計化に伴い、学校給食費の徴収等に関し必要な事項を定めるため制定するもので、いずれの議案も常任委員会での審査後、「可決すべきもの」との決定を受け、6月19日の本会議において可決されました。

また、陳情第32号「国に新型コロナウイルス感染症対策における臨時休校に伴う子どもたちの心のケアと学びの保障等を求める意見書提出を求める陳情」につきましては、常任委員会で審査後、「採択とすべきもの」とされ、6月19日の本会議において採択となりました。なお、3ページから5ページまでに陳情書の写しを添付しております。

次に、6月23日実施の内容につきましては、1件審査がございました。議案第77号 令和2年度小田原市一般会計補正予算(所管事項)につきましては、6月の教育委員会定例会で御説明申し上げました、新型コロナウイルス感染症対策の一環として、保護者の家計負担を軽減するため、市立小・中学校における学校給食費3か月分を無償とするための予算を、また、国の第2号補正予算の成立を受け、市立小・中学校及び市立幼稚園において、感染症防止対策及び子供たちの学習保障をするため、各学校の実情に応じて衛生用品等を追加で購入する予算を補正いたしました。追加議案については、常任委員会での審査後、「可決すべきもの」との決定を受け、6月25日の本会議において可決されました。

さらに今回、資料に記載はございませんが、厚生文教常任委員会への付託は行わず、定例会最終日の6月25日に議案第79号 財産の取得について(学習用端末等)が上程され、同日可決されました。

続きまして、6ページを御覧ください。

一般質問では、3番 清水議員ほか4名から教育部関連の質問がございました。

7ページを御覧ください。

はじめに、清水議員からは学校再開後の教育現場への人的支援と物的支援の確保についてなどの質問があり、教員の加配については県において小学校に1人、中学校に2人、の計3人を配置する予定であること、学習指導員については市において小学校1年生を支援するための個別支援員を1人ずつ追加配置した後、県において補習等のための指導員を小中学校に1人ずつ12週間の配置を進めている旨、答弁いたしました。

次に、宮原議員からは臨時休業での学習の遅れと「コロナ格差」についてなどの質問があり、臨時休業中に予定していた学習内容については、今年度中に履修できるよう教育課程を再編成し取り組んでいく旨、答弁いたしました。

次に、小谷議員からは、「コロナ禍」における学校教育の充実についてなどの質問があり、学校再開後の現在、各校では、休業中の課題の確認や授業での観察等により、児童生徒個々の学習状況を把握している旨、答弁いたしました。

8ページを御覧ください。

次に、荒井議員からはこれまでの学校における感染症対策に係る取組状況についてなどの質問があり、学校では、座席間隔の確保、特別教室や空き教室の利用、学校再開後2週間は分散登校を実施するなど、いわゆる3密に配慮した取り組みを行っている旨、答弁いたしました。

9ページを御覧ください。

議案関連質疑が、6月11日、6月19日、6月25日に行われました。

引き続き10ページをごらんください。

はじめに6月11日に小谷議員からICT教育推進事業についての質問があり、今後の整備の見通しについては、本補正予算をお認めいただいた後、できるだけ早く契約を締結し、令和3年4月から授業で利用できるよう整備を完了したい旨、答弁いたしました。

次に、6月19日の追加提出議案について田中議員から学校給食事業についてなどの質問があり、無償化の目的については、小学校の臨時休業や放課後児童クラブの利用自粛要請により、毎日の昼食代が増加したほか、保護者自身が仕事を休まざるを得ないなど、小中学校に通う子どもを持つ御家庭の家計への影響は少なくなかったと考えている旨、答弁いたしました。

次に、安野議員からは学校給食事業についての質問があり、市民ニーズの把握については、本市においても、失業や収入減により家賃支払いが難しく生活が困窮しているなどの声が、市民相談室などへ寄せられているほか、学校では、保護者からも、学校の臨時休業に伴う学校給食の休止のため、家計における食費がかさんでいるとの声が多く聞かれている旨、答弁いたしました。

次に、6月25日の定例会最終日に提出した追加議案について小谷議員から財産の取得について（学習用端末等）の質問があり、今回購入する学習用端末を用いて、学習課題の配付・

回収、学習ドリルソフトを活用した個別学習、アンケート機能による教員と児童生徒の双方向のやりとりなどができる旨、答弁いたしました。

以上で、教育部に係る「市議会6月定例会の概要について」の報告を終わらせていただきます。

**○文化部長** 引き続きまして、私から文化部所管の概要について御説明申し上げます。

文化部関連の一般質問といたしましては、資料の8ページですが、杉山議員から質問がございました。

市が所有している未整備用地として旧保健福祉事務所跡地の今後の活用策についてという質問がありました。

この場所は、平成26年に神奈川県から文化生涯学習施設用地として取得したものでございますが、西海子小路周辺エリアは、本市の回遊性を高める上でも重要と考えており、まずは、旧松本剛吉別邸や小田原文学館の駐車場、多目的広場としての整備を行い、取得の経緯や地域にお住いの方々の意向も踏まえつつ、用地の効果的な活用策と今後の施設整備に関する検討を進めていく旨、答弁いたしました。

次に、文化部関連の議案関連質問でございますが、資料の11ページでございます。岩田議員から質問がございました。

本市文化財保存活用と酒匂収蔵庫内遺物等移送に関して、酒匂収蔵庫の文化財について、新たな整理作業や移送先の評価について、文化財収蔵施設の在り方について、質問がございました。収蔵庫内の文化財の内容や整理作業については、資料に記載のとおり答弁いたしましたが、施設の在り方につきましては、個々の性質にあった保存や活用に努めるとともに、収蔵資料の一元的な管理を行うよう、収蔵体制を整えたい旨、答弁いたしました。

以上で、文化部所管の市議会6月定例会の概要についての報告を終わらせていただきます。

(質疑・意見等なし)

**○栢沼教育長** 以上で、文化財課が関連する議題は終了いたしましたので、関係の職員は御退席ください。

(5) 日程第1 議案第26号 小田原市社会教育委員の委嘱について (生涯学習課)

**○生涯学習課長** それでは、議案第26号 小田原市社会教育委員の委嘱についてにつきましては、私から御説明申し上げます。

小田原市社会教育委員の任期は、小田原市社会教育委員条例により、2年間と定められており、令和2年7月31日をもって任期満了となります。

そのため、同条例第2条第2項の規定に基づき、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者の中から選考いたしましたところ、別紙資料の名簿にございます12名の方々が社会教育委員として適任と思われるので、新たに委嘱いたしたく提案するものです。

なお、この12名の方々のうち8名の方は、市校長会、市自治会総連合、及び市PTA連絡協議会など団体から御推薦いただいております。

社会教育委員の任期につきましては、令和2年8月1日から令和4年7月31日までの2年間となります。

よろしく御審議くださいますようお願いいたします。

(質疑)

**○吉田委員** 候補者の名簿を拝見したところ、適切に新任の方を選ばれて、再任の方も入っているのも適切かなと思うのですが、お生まれの年を見たときに、高齢化が見られるのかなと思います。若い方がいろいろな活動に参加いただくのが、いいのではないかと思いますので、今後のこととなりますけれども、年齢がかなり若い方を抜擢という形でやっていると、新しい考え方とか活動が生まれてくるのではないかなと思いますので、今後のことですが、お願いしたいと思います。

**○生涯学習課長** 団体推薦によって、推薦者を候補者としておりますので、年齢が高くなっていることはございますが、御意見をいただいたように努めてまいりたいと存じます。

**○吉田委員** 団体からの推薦でこういう委員は構成されがちであると思うのですが、自由な立場で発言できる方が入っていないと、マンネリ化してしまいますので、その辺も全体的に見直すと小田原市全体の社会教育が新しい変化を遂げられるのではないかなと思います。

(その他質疑・意見等なし)

採決…全員賛成により原案のとおり可決

**○栢沼教育長** 以上で、文化部が関連する議題は終了いたしましたので、関係の職員は御退席ください。

(文化部職員 退席)

(6) 日程第2 議案第27号 令和3年度使用一般図書(第9条本)の採択について

(教育指導課)

**○教育相談担当課長** それでは、議案第27号 令和3年度使用一般図書(第9条本)の採択について御説明申し上げます。

小中学校の特別支援学級においては、通常の学級で使用する教科用図書を使用することが適当でない場合には、一般図書(附則第9条図書)および特別支援学校用(小中学部用)教科書目録の2種類から、適切な図書を選び、使用することができるようになっております。

学校教育法附則第9条に基づいた一般図書の採択につきましては、毎年採択することができるとなっており、各学校が児童生徒一人一人の状況に応じて選択した図書を、学校の設置者である所管の教育委員会が、教科書として採択するものでございます。

各校の選択にあたっては、国が調査研究し、文部科学省が作成した「令和3年度用一般図書一覧」、神奈川県が調査研究し作成した「令和3年度使用神奈川県立特別支援学校採択教科用図書調査研究資料」を参考にし、各児童生徒に応じたものを各担任が選択しております。

委員の皆さまに本日ここで御審議いただく「令和3年度特別支援学級で使用する教科用図書の採択について（案）」につきましては、各児童生徒用の図書としてナンバー1から212までの212冊を、発行者ごとにまとめ1～5ページにお示ししてございます。

また、特別支援学校用の教科書から児童生徒に適しているとした図書につきましては、文部科学省が作成した特別支援学校用教科書目録から選択した6冊を、5ページ下部ナンバー213から218までにお示ししてございます。

学校教育法附則第9条に基づいた一般図書、特別支援学校用教科書のいずれも、各学校の特別支援学級の担当者が、それぞれの学校の特別支援学級に在籍する児童生徒の個性や発達段階、障がいの度合いなどを考慮しまして、「その子にあった最適な教科書は何か」という視点で、保護者の方と確認したうえで選択したものが、これらの218冊でございます。

各学校から希望が出された図書につきましては、教育委員会事務局教育指導課において精査したうえで、この一覧表を作成させていただきました。

以上で説明を終わらせていただきます。

御審議くださいますよう、よろしくお願いいたします。

(質疑)

**○吉田委員** 特別支援学級で使用するということで個々のお子さんにあった本を、先生方を中心に選んでくださっているのですが、適切なのではないかとはいいつつなんですけれども、資料の内容で、書籍名称の希望理由とありますけれども、この本はどんなものだったかというよりも、それぞれのお子さんがどのような教育ニーズを持っているかとか、どのような発達の段階にあるのか、個別にお子さんのプライバシーに触れない範囲で、こんな教育的なニーズがあり、ここを到達点にしたいので、こういうところが良いから使いたいというふうな書き方にさせていただくと、資料見ればわかるようになるかなというふうに思いますけれども、いかがでしょうか。

**○教育相談担当課長** こちらのほうの図書につきましては、それぞれの担当者がお子さんの様子を見ながら、発達の段階に応じた形で選択をするということで、特に希望理由のところに担当者の教科書を使用する上での願いが書かれている形で記載をさせていただいておりますので、そちらを御覧になっていただければと思います。

**○吉田委員** できればなのですが、希望理由のところに書かれている内容が、本の特徴と読み取れる内容ですので、やはりお子さんの特性こういう特性とかここを学びたいので、

学ばせたいのというような少し明確になると、分かりやすいというか勉強になるというふうに思いますけれども。

**○教育指導課指導主事** 学校から上がってきている希望理由には、お子さんに対してこういう子供なので、こういう使い方をしたいという、個々では書いてあるのですが、ここにあげる場合は、その子だけが使うのではなくて、他の子も使用するため、あえて一般的な書き方をさせていただいております。

**○吉田委員** 来年もこの書き方で。説明ですと、個々のお子さんの様子を見ながら自分に合った本を選んでいきますということでしたので、その理由もそこに書いてあってしかるべきではないのかなと私は思います。

**○栢沼教育長** 御意見ですので、是非今後参考に。そういった資料があれば、整理した段階でまた委員のほうに御教示いただきますようお願いいたします。

(その他意見等なし)

採決…全員賛成により原案のとおり可決

(7) 日程第3 議案第28号 令和3年度使用中学校教科用図書(音楽(一般・器楽合奏)・美術・保健体育)の採択について (教育指導課)

**○教育指導課長** それでは、御説明申し上げます。

今年度は、令和3年度から使用する中学校の教科用図書の採択年度となっております。

本日の定例会及び7月31日と8月4日の臨時会の全3回にわたって、文部科学省による教科書検定で合格した教科用図書の中から、小田原市の生徒に最もふさわしい教科書を、教育委員の皆様、採択権者として採択していただきます。

協議にあたっては、皆様には、事前に神奈川県教育委員会が作成した「令和3年度使用中学校教科用図書選定に係る調査研究資料」と、小田原市教科用図書採択検討部会が作成した「令和3年度使用中学校教科用図書調査研究報告」をお送りしておりますが、これらの資料に加え、皆様が独自に調査研究いただいたものをもとに、御協議いただくこととなります。

なお、本日、採択していただく種目は、音楽(一般・器楽合奏)、美術、保健体育の4種目となりますので、どうぞよろしく願いいたします。

説明は以上です。

(質疑・意見等なし)

**○栢沼教育長** それでは、令和3年度使用中学校の教科用図書の採択について、協議に入る前に、採択の方法を確認します。

各委員におかれましては、事務局から送付されている資料をもとに、独自の調査研究をされていることと思います。その調査研究をもとに、各委員が、小田原の子どもたちにとって最もふさわしいと考える教科書について、1社または2社について御意見を申し上げます。

一通りの御意見をいただいた後、挙手による採決を行います。過半数のものがあればそれを採択しますが、過半数となるものがない場合、再度上位2社または3社による採決を行います。

このような方法で進めていきたいと思いますが、いかがでしょうか。

(異議なし)

**○栢沼教育長** 御異議ないようですので、そのようにいたします。

本日は、音楽（一般・器楽合奏）・美術・保健体育の4種目について採決を行います。

まず、音楽（一般）から採択を行います。音楽は、2社が発行しております。委員の皆様から御意見を伺います。

それでは、順番に。和田委員からお願いします。

**○和田委員** それでは、音楽（一般）について考えを述べます。

まず音楽が目指すところというのは、個人の感じ方はいろいろあって良いというのが、基本精神だと思います。これら全てのことに通じることなのですが、特に音楽は体と心の在り方に密接に関係した教科で、個人の感覚を尊重し、生徒一人一人が、できるだけ開放的に羽ばたいて行けるように、導くのが良い教科書だと思っています。実際に、教育芸術社の14ページのところと、教育出版の12ページの発声法のところを比べてみました。教育芸術社のほうは、懇切丁寧に説明しているけれども、少し、専門的過ぎるかなと。難しいことをやるという窮屈さを感じさせてしまうのではないかと言うように感じました。

一方、教育出版の教科書は、体をどう使うかということを試してみようというくらいの自由さがあって、具体的なアプローチ方法は、生徒の感覚に委ねられている。

この点を比較して、全体に言えることですが、発声法のところだけ申し上げましたけれども、実際には、教科書全体に今申し上げたような感じを受けまして、教育出版の教科書のほうが良いのかなとそんなふうに感じました。

**○森本委員** 2社あるのですが、どちらの出版社のほうも主体的・対話的で深い学びの実現に向けた工夫が配慮されていると思いました。その中で、教育芸術社のほうは、キャラクターたちの吹き出しで適時学習のポイントやヒントが示されて、思考を深めるサポートになっておりまして、話し合いや対話のイメージをしやすくして、主体的・対話的で深い学びを促しているということに、非常に好感が持てました。

それと、2社を比べますと、教育芸術社のほうが、文字情報とか、イラスト、写真がすごく分かりやすくイメージしやすく、構成されており、生徒が興味を持って楽しく学習ができるのかなと思いましたので、私は全体を通してみると教育芸術社のほうを薦めたいと思います。

**○益田委員** 音楽は、まず歌や演奏に苦手意識を持ってもらいたくないというところですか。苦手意識を持たずに楽しめること、その上で日常生活に音楽の楽しみを広げられるような教材が良いなと思って、2社を比べさせてもらいました。

その中では、教育芸術社のほうが、発声方法についても大きなイラストを用いていたことと、変声期について、1年生の男の子が声を出しづらくて歌いたくないなという気持ちになってしまうところを、丁寧に説明してあったところが良かったなと思いました。それと、なかなか中学生って鑑賞があまり好きではないのですけれども、海外の鑑賞曲が出来た時代と日本の時代が比較されていて、歴史的にも興味も持てるように工夫されているのだなと思いました。

もう一点、著作権の記述についてですが、今の子供たちはネットで音楽を入手する世代なのですが、自分ごととして捉えられるように説明されているなという点が評価できて、私は教育芸術社を薦めます。

以上です。

**○吉田委員** 私も教育芸術社のほうを薦めたいと思いました。音楽の学びを通じて生活の中で音楽に親しむような基礎的なことが身に付けば良いのかなと思っています。

ワークシート中に教育芸術社の方はどのように歌いたいかとか、主体的に音楽に親しむ時に、少し投げかけが柔らかで良いなと感じました。ワークシートも書きやすい感じがしました。また、曲の配列も適切で季節感に溢れている。教科書自体、開きやすく使いやすい装丁になっていると感じましたので、教育芸術社を推したいと思います。

**○栢沼教育長** 私のほうからまず共通して2社とも大事にしている表現活動と鑑賞活動これを両者しっかりと養おうという意図が教科書の中でありました。また、長唄とか民謡といった伝統的な邦楽の説明が両者とも充実をさせているという感じを持ちました。そうした中で、私としては、教育芸術社を推しています。これは、特に「深めよう！音楽」というコーナーがございまして、課題曲の構成などを生徒同士で話し合うことを促したり、あるいは自分のおすすめの曲をプレゼンテーションさせたりというような、対話活動を重視した構成を工夫されている点、また「ふるさと」というところでは、混声二部合唱では混声3部4部と発展しているわけですが、非常に豊かな発声、あるいは響きについての学習が掲載されていて、子供たちが、系統的発展的に学びができる。そういう配列が、この教科書がしっかりされているなと思いました。

教育出版については、特に日本語の旋律を活かした創作や箏の基本的な調弦を活かした作曲を促すとか、ユニークな題材が目立った特色がある教科書でした。

したがって私としては教育芸術社を推薦したいと思います。

(その他意見等なし)

**○栢沼教育長** 熱心に調査研究された結果、集約してそれぞれ御意見をいただきましたので、採決に移ります。(1社ずつ、挙手による多数決)

教育出版	…	1票
教育芸術社	…	4票

**○栢沼教育長** 採決の結果、「教育芸術社」を令和3年度使用小田原市中学校音楽（一般）の教科用図書として採択いたします。

**○栢沼教育長** 次に、器楽合奏の採択を行います。器楽は、2社が発行しております。委員の皆様から御意見を伺います。

**○吉田委員** 器楽につきましては、先ほど音楽の教科書につきまして、決めたわけですが、音楽の教科書と併用して使いやすいということが大切ではないかというふうに考えます。そして、両方の教材を拝見して両方とも素晴らしい内容だとは思いますが、小学校からのつながりということを考えますと、教育芸術社のほうが少しつながり的にスムーズにいくのかなと思えました。特にリコーダーの使い方について、小学校の学びが生きてくるということで、器楽について苦手意識を持つお子さんも、スムーズに入れるかなという印象を受けましたので、教育芸術社を推したいと思えます。

**○益田委員** 私も器楽は音楽の教科書と同じほうが教えるほうも入りやすいのではないかなと思います。その中でも、教育芸術社が、現在の活動されている音楽家の言葉というのがあり、それを読むと、音楽を通じて価値観が学べるようになってきているのも良いかなと思えましたので、教育芸術社を推したいと思えます。

**○森本委員** 私も同じでございまして、音楽と器楽が同じ出版社のほうのが、生徒さんも教える先生も使いやすいのではないかと思えました。器楽の方にも音楽同様キャラクターを使った吹き出しで話し合いとか対話をイメージしやすく、そういうふうに例示してあって、生徒たちがすごく分かりやすいのではないかと思えましたので、教育芸術社を推したいと思えます。

**○和田委員** 教育芸術社の音楽（一般）のほうが決まりましたので、やはり同じのが良いのかなと思いつつ、自分で調べたところの意見を言わせていただきたいと思えます。

リコーダーの問題が取り上げられているのだらうと思えますが、アルトリコーダーは、他の楽器と合奏がしやすい。音域の違いだと言われています。扱いとしては小学校から使っているものがあるので、扱いやすいのかもしれないですが、でも、小学生も中学生も体の大きさも違うし、大きくなったらやはり楽器も音域の違う楽器に挑戦しても良いのではないかという思いで、教育はある程度、何年生になったら、なにになに、何年生になったら、なにになにとアクションがあると、励みにもなるのですよね。そういうのは経験で実感していますので、そういう意味もあって、やはり教育出版の教科書が良いかなと。

もう一つ。綴じ方についてもいろいろと意見が出ていたと思えますが、糸綴じと糊綴じということで、確かに開きのぐらいいは糸綴じが良いかなというふうには思うのですが、作りの感じより、中身、教育の中身の部分を重視して教育出版が良いかなと思えました。

**○栢沼教育長** 教育芸術社を推しています。特に先ほど和田委員からもリコーダーの教材の話がございましたが、教育芸術社では同じ楽曲をアルトリコーダー・ソプラノリコーダー両方で提示しておりまして、小学校の学びをそのまま生かせるよう学校ごとに選択ができるような取扱いをしているので、大丈夫かなという感じはしました。私が一番教育芸術社で良いなと思ったのは、音楽文化の理解についてです。和楽器に取り組む中学生の様子が掲載さ

れております。また、ギターでクラシック以外のジャンルについても紹介されている。そういう点でさまざまなジャンルの合奏曲とか楽器に関わる生徒にとっては、身近な音楽が掲載されておりまして、自分の興味に合わせて学びを深めていくことができる教科書かなと思っています。また、現場で取り扱っている作曲者が掲載されていますので、現場でも好まれる教科書かなとそういう面で教育芸術社を推しました。

教育出版は、特に世界の吹奏楽器の写真、あるいは解説、こういったものが歴史について考える学習として設定されている。そういったところがとてもすばらしいなと感じましたけれども、トータル的には現場にとっては、教育芸術社の教科書が良いと私は考えました。

以上です。

(その他意見等なし)

**○栢沼教育長** それでは御意見を伺いましたので、採決に移ります。(1社ずつ、挙手による多数決)

教育出版 … 1票  
教育芸術社 … 4票

**○栢沼教育長** 採決の結果、「教育芸術社」を令和3年度使用小田原市中学校器楽合奏の教科用図書として採択いたします。

**○栢沼教育長** 次に、美術の採択を行います。美術は、3社が発行しております。委員の皆様から御意見を伺います。

**○和田委員** 美術という教科は、鑑賞と表現という二つのテーマをどう学ぶかということが大事な教科だと思います。3社ともそういう点では、ほとんど遜色がない感じを受けました。その中で言うのなら、検定項目ではないけれど、QRコードの効果的な使い方という所をどうしても最近のオンライン授業だとか、タブレットを使った学習だとか、そういうのが普及していく流れの中でこの使い方で結構取組が変わってくるかなと感じました。

そういう視点でみて、光村図書の場合、鑑賞のところでは工夫されているなと思ったのは、「最後の晚餐」の図のページに半透明の紙が入っているのですよね。美術の教科書でそういうのを見たのが初めてだったので、こういう工夫もあるのかと、絵の中に直接、線を書き入れるわけにはいかないのか、そういう紙がはさまっていて、その上に書いて、それを消したりもできるという。特に遠近法で書かれたもので、キリストの目で見た景色があの一枚に書かれている。そういう構図になっているところを、その絵から読み取れる。この、鑑賞でいろいろな美術館とか行っても、学芸員の説明を聞いて、初めてこういう視点で見るとかというようなことを学ぶことって多いのですよね。そういう意味では、光村図書の鑑賞という力をつけるという意味では、良い作りだなと感じました。

表現ですが、皆さんも見られてるか分かりませんが、「プレバト」というテレビで、風景画と消しゴム版画があるのです。結構面白くて見るのですが、それが取り上げられているのです。非常に馴染みやすいというか。特徴が何かと言ったら、風景画はただ作品を見るだけではなくて、それこそQRコードで見ると、制作課程がずっと見れるという。これはテレビでもやっているのですよね。先生が出てきて「見本」とか言って、書いて。私自身もテレビで見たから馴染みがあったからかとは思いませんけれども、QRコードを上手く使えないが視覚的に学べるという。そうすると、ただ作品だけ見てるよりは、作る過程が分かって、よし、自分もやってやるかというな動機付けになるのではないかなと思いました。作り手の意気込みを感じるような教科書だな思ったものですから、一番最初に申し上げたように、3社とも、あまり遜色なく感じたのですが、作り手の創意工夫というところから、光村図書が良かったと感じました。

**○森本委員** 私も3社の中で特に良いなと思ったのが2社あるのですが、まず光村図書は、表現と鑑賞の学習の内容を相互に還元させながら、学びを深めて、発想を伸ばすことができるように工夫をされているなと思いました。それと、表現中心の題材では「皆の工夫」と題して実際の生徒さんの制作過程を詳しく紹介しています。試行錯誤しながら制作する様子が書かれていて、自分の表現に参考にすることができるのではないかなと思って、非常に良いと思いました。

巻末に学習を支える資料がまとめてありまして、取り組みやすい具体例を示して丁寧に観察してあったり、描いたり、作ったり、本当に生徒に魅力が分かるような工夫がされているなと思いました。

先ほど和田委員がおっしゃったように、レオナルド・ダ・ヴィンチの「最後の晩餐」に関する題材をトレーシングペーパーに書けるようになっているのが、印象に残って、生徒さんたちもやってほしいなと思いました。

日本文教出版ですが、こちらは、生徒さんが自ら主題を生み出し表現できるような、身近な対象を扱った題材の発想や構想のヒントを多く掲載してあり、それから、日常生活や社会と美術を結びつけるような事例が多く掲載されていました。生徒さん一人一人が美術を通して、身に付けた学びを活かせるように配慮されているなと思いました。

以上です。

**○益田委員** 美術は科目を超えた美術の科目の伝え方と、それと、美術が苦手な子に対する配慮がどのようになされているかという点に着目して教科書を読ませていただきました。私も良いなと思ったのが2社ありまして、まず、日本文教出版ですが、各単元に角度や見方を変えてみようというコメントがありまして、そういう見方を変えるというのは美術だけではなくて、価値観の広がりを持つために必要なことであるなと思いました。掲載作品はとてもポップな感じのものが多くて、鑑賞の作品も目を引くように配置が考えられていて、教科書を見ているというより美術書とか、写真集を見ているような楽しい感じで見ることができました。

もう一社は、光村図書ですね。こちらは、生徒の作品例に作成過程が縦書きに書かれていて、こういう気持ちで発想したのだということが事細かに分かるようになっていて、それは

たぶん、美術でどんなのを見たのか分からないような苦手な子にも、ヒントになるだろうなと思いました。

1年時の巻頭とびらの「美しい」というところで、人の感じ方はそれぞれであって、自分なりの感じ方があって良いんだよというメッセージを届けてくれているという感じがしてそこが良かったなと思いました。

以上です。

**○吉田委員** 私は、光村図書を推したいと思います。

光村図書を推したい理由としては、鑑賞から表現へ、また表現から鑑賞へという流れがスムーズに感じられるというところで、見える・深まる・広がるというコンセプトが明確に教科書の中に現れているなと思いました。自ら考え表現する力の育成という小田原市も大切にしていることの育成につながるのではないかなということ、また、先ほど和田委員がおっしゃったようにQRコードの中の情報も豊富のようでした。そして、鑑賞活動を通して作品を理解し、またそれを理解し、言語活動につなげるつながりというのは、他の教科書ももちろん十分かもしれませんが、光村図書の場合、しっかりと育成されるよう鑑賞活動から言語活動へのつながりとか、現代の同じデザインへのつながりのようなところを丁寧に工夫されているというふうに思いました。そのような点から、光村図書を推したいと思います。

**○栢沼教育長** 私は、まずは各社とも仏像とか、あるいは日本画といったものをしっかり取り上げて伝統的な文化を重視している。そういうことが見受けられました。

また、身近な工芸デザインとか漫画とかアニメーション、こういったものを幅広く題材にして、生徒の興味を引き出す工夫を各社ともしていると思いました。

そこで、私としては、光村図書がよろしいと思っています。手塚治虫の漫画「火の鳥」が掲載されており、古い絵巻物と比較して、漫画の持つ独自の表現技法こういったものも解説しておりまして、漫画と古典絵巻との共通点などを楽しみながら理解できるように工夫されているところも独創性があるなと思いました。

また、生徒が自分らしい思い、あるいは考えを持つことが常に重要なのですが、そういった面でも、美術鑑賞を楽しむ手がかりとして自分が感じたこと、考えたことをまとめていく、そういう流れがしっかりと掲載されている。そういう点から光村図書がよろしいと思いました。

また、日本文教出版においては、表現の主題を生み出すまでのアイデアスケッチが示されておりまして、作者の言葉で表現の主体が掲載され、生徒が自分らしい思い、考えを持てるよう考えているところが素晴らしいところかなと感じました。

それぞれ良さがありますけれども、私としては、光村図書を推したいと思います。

(その他意見等なし)

**○栢沼教育長** それでは御意見を伺いましたので、採決に移ります。(1社ずつ、挙手による多数決)

開隆堂	…	0票
光村図書	…	4票
日本文教出版	…	1票

**○栢沼教育長** 採決の結果、「光村図書」を令和3年度使用小田原市中学校美術の教科用図書として採択いたします。

**○栢沼教育長** 次に、保健体育の採択を行います。保健体育は、4社が発行しております。委員の皆様から御意見を伺います。

**○吉田委員** 保健体育の学びという到達点についてはいろいろとあるかもしれないのですが、私はヘルスプロモーションという視点を取っていきたいというか、そういう人物の育成ができる教科書が良いのかなと思います。

大日本図書の内容ですけれども、生涯に渡って心身の健康の保持増進というところはかなり重点を置いていると感じました。そして、学びを進める間に、いろいろな発問をして子供たちに考えさせるようなところもありますし、紙面自体も読みやすく、ページのすみ分けが明確です。習ったことを覚えたことを生活の実際の場面で生かしていくというのがとても大切と思うのですが、生活場面で生かすというところについては、ページの左側に理論が書いてあり、右側に実際にどういうふうを活用していくのかというのを考えさせたりやってみたりするようになっていて、学んでいくうちに健康に対する知識と生活実践というところが身につけていくことができるのではないかなと思います。

教科書としてもとても見やすく、子供たちが苦手意識を持たずに保健体育の勉強ができるのではないかなと思います。そんなことから大日本図書を推薦したいと思います。

**○益田委員** 保健体育は成長が著しい時期の中学生にとって、心身の変化、自分自身の変化の理解が深められて、また、自分と社会との向きあい方についてどう伝えているかというところを見ました。大修館書店の特集資料にいろいろコラムが載っているのですが、本文が深く広く学べる内容になっているなと思いました。特に54ページにある「悩みに上手に対処しよう」の中でも、内藤大助のコラムでしたり、いじめで悩んだ時の相談先の案内とかがありまして、ちょうどそのころの時期に悩みを抱えるんじゃないかなという時期に出ていたもので、適切だなと思いました。時期的なものもありますが、感染症のところ、マスクをつける意味が丁寧に説明されていました。見開きの2ページに1単元がまとまっていて、章のまとめの確認問題で、自分で穴埋めしたりして、勉強がしやすい作りになっているなと思いました。

大日本図書は、自然災害の扱いがとても厚くて、もしもの時のための備えとかも記載されていて、今災害が多いですので、そういう現代に対応しているなと思いました。また、ストレスの対処の仕方などの実習も数多く取り入れられていました。大日本図書は左に本文ページに右に資料ページと明確に分かれていましたので、支援を必要とする子にも分かりやすいのではないかなと思いました。

以上です。

**○森本委員** 私も大日本図書については、先ほどから御意見ございましたが、全体のレイアウトが左側に本文、右側に資料と明確に分けるデザインになっていることで、学習の内容の要素は見やすく、参照性が高くなっています。これによって、生徒たちが主体的・対話的に学ぶことの実現、それから先生方にも指導しやすいように役立てているように工夫されているなと思いました。

特に、新学習指導要領で、一層重視されている「がんの予防」の項目に関しましては、学習内容の要点や要素がとても見やすく、分かりやすく、感じました。

心肺蘇生法の実技に関しても、写真で詳しく分かりやすく解説してありましたので、技能実際の場で確実に身に付けることができるように工夫をしてあるなと思いました。もう一社は学研教育みらいで全体的に見やすく、カラーデザインになっていて、写真や絵が豊富に掲載されて、視覚的に生徒の興味関心を促す構成になっていました。見やすさ読みやすさに配慮されているなと感じました。

その中でも、感染症についての正しい知識を身に付けて、予防や回復について考えて話し合うことのできるように、分かりやすく記載されておりました。やはり自分と周りの人たちの健康・命を大切にするという生徒さんの意識を高めることができるような題材になっているなと思いました。

以上です。

**○和田委員** 保健体育が目指すところというのは、健康で豊かなスポーツライフの実現をしていくということだと思います。4社見比べてみても、あまり差異がなかったのかなと感じつつ、今のこの状況を見ると、感染症対策だとか、自然災害の対応だとか、SDGsの3つのところにちょっと絞って、比べてみた場合、例えば、感染症について言うと、大修館が相当かなりのページに渡って丁寧に扱っているように思いました。これは今の時期だからとても興味を子供たちも持つだろうというふうに思いました。ただ、ちょっと残念だったのが、東京オリンピック・パラリンピックの扱いが相当重点的に行われていたのだけれども、これはちょっと今、延期になってしまって、実現するかどうかもちっと分からない状況の中で、ちょっと残念だったなと思います。

自然災害への対応については、大日本図書が4章のはじめに見開きページにもものすごく大きく載っているのですよね。これはかなりインパクトがあって、地震・豪雨・竜巻・雷雨・噴火・大雪というようなまさに、災害の誰にでも差し迫ってくるようなものを大きく写真で訴えているところで、その章に対する興味というのはこれだけみてもすごく起こってくるなと感じました。これは、その流れの中で、心肺蘇生法については森本委員もおっしゃってましたけど、すごくよく3ページ分に渡ってずっと解説されていて、動画でも見れるというように丁寧に扱っていて、実は、そんなことを思いながら昨日テレビを見ていたら、やっていたんです。「ASUKAモデル」というのをテレビでやっていて、学校に普及している人がいて、体育の授業の後、小学校6年生の女の子が突然亡くなってしまった。それを、その亡くなった子のお母さんがずっとその問題を取り上げていて、学校を責めるんじゃないよ、こういう事故が二度と起こらないように一緒に考えていきたいんだというようなことで、作ったモデルらしいんです。それを学校に普及しているところを見ていると、これによっ

て、この使い方を現場の先生方がちゃんとできることによって、子供たちの命を救えるんだなということを昨日テレビで見ました。たまたま、この教科書を見ている時に映ったので、これは印象が大きかったです。

もう一つはSDGsというのは、国際的な課題だと思うのです。何も日本だけに限らず。この扱いは大修館のほうがきちんと取り上げているなど思いました。さあどれを一社に絞っていいのかなと本当に実は迷いまして、皆さんの意見を聞いた上で決めたいとここに来たのですけれども、決めなくてはいけないので、最後手を挙げさせていただきますが、よろしくお願ひします。

**○栢沼教育長** 4社の中で、大修館が非常に教科書として、また小田原の教科書としてよろしいかなと思ひました。まずは、津波避難表示、これは小田原の写真が掲載されている。それから、もう一つ、小田原では、中学校の校門、どこの学校にも掲載しているのですが、敷地内の禁煙表示、この看板写真が掲載されている。まさに、こういったところから地元小田原の子供たちにとって非常に興味関心を引いて、学習意欲を高めていくような小田原市に配慮されている教科書かなとまずは感じました。

大修館は資料が豊富で使いやすいかと思ひます。交通事故の実態と、原因では、死傷者の割合、負傷者の割合、分かりやすくまとめられていて、グラフの読み取り方も丁寧に解説されている点。また、新たに他にはなかったと思ひますが、リラクゼーションの方法、心肺蘇生法の方法をこういった実際に体を動かして身に付ける内容を実習として新たに設けて写真とイラストで分かりやすく解説しているそういったつくりの教科書で、大変、良いかなと思ひました。大日本図書等については、特に各委員がおっしゃったところと重複しない点では、これからの特に生活につながる学習活動を取り上げている。そういった点で活用して深めようか、学びを活かそうとか、そういったところが掲載されていて、まさに生涯にわたって心身の健康を保持増進する態度を養う。そういう工夫がされているところが大日本図書の素晴らしいところだと思ひました。

こうしたことから、大修館の教科書を推したいと思ひます。

(その他意見等なし)

**○栢沼教育長** それでは御意見を伺いましたので、採決に移ります。(1社ずつ、挙手による多数決)

東京書籍	…	0票
大日本図書	…	3票
大修館	…	2票
学研教育みらい	…	0票

**○栢沼教育長** 採決の結果、「大日本図書」を令和3年度使用小田原市中学校保健体育の教科用図書として採択いたします。

○栢沼教育長 本日採択されました4種目の教科用図書について確認します。

音楽（一般）	…	教育芸術社
器楽合奏	…	教育芸術社
美術	…	光村図書
保健体育	…	大日本図書

○栢沼教育長 以上でよろしいでしょうか。

（意見等なし）

○栢沼教育長 残りの12種目の採択については、7月31日及び8月4日の教育委員会臨時会にて行います。

以上で「令和3年度使用中学校教科用図書（音楽（一般・器楽合奏）・美術・保健体育）の採択について」を終わります。

7 教育長閉会宣言

令和2年8月28日

教 育 長

署名委員（森本委員）

署名委員（益田委員）